

大隅 森林組合だより

第7号

平成 29 年 10 月 2 日発行



(高性能林業機械：プロセッサ)



(ウィンチ付きグラップルソー)



(ウィンチ付きグラップル)

Forest

発行 **大隅森林組合** ☎ 0994-40-1611

〒 893-0064 鹿屋市西原 3 丁目 7 番 34 号

E - mail : hsoumu@forest-oosumi.or.jp

垂水支所

垂水市上町 114 番地

☎ 0994 - 32 - 5019

南大隅支所

南大隅町根占川北 8284 番地 5

☎ 0994 - 24 - 2005

高山出張所

肝付町新富 5590 番地 35

☎ 0994 - 65 - 2039

組合長ごあいさつ



代表理事組合長
下清水 久男

組合員の皆様にはご健康でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

去る 8 月 24 日に鹿屋市「ホテルさつき苑」に於きまして第 6 回通常総代会が開催され、書面議決書を含む 162 名が出席し、上程した 8 議案が原案どおり可決承認されましたのでご報告申し上げます。

さて、ご承知のとおり国は林業成長産業化と森林吸収源対策の実現に向けた様々な取組みを進めているところです。林業成長産業化については、昨年の 5 月に 5 年ごとの見直しによる新たな森林・林業基本計画がスタートし、需要面においては、CLT や非住宅分野における新たな木材需要の創出、供給面においては、主伐や再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図ることにしております。

また、今年の 4 月には、山元に利益を還元するための「林業成長化地域創出モデル事業」を全国で 16 地域を選定し、本県は、我々の大隅地域が林業成長化地域として選定されました。向こう 5 年間重点地域として優先的に予算などの支援をしていくことになっており、この地域の森林・林業の振興、発展と活性化は勿論のこと、地方創生への最後のチャンスと捉え組合も関係機関・団体等と一体となって頑張る所存です。

森林吸収源対策については、最近の短時間の集中豪雨・猛暑日の増加傾向の原因として、地球温暖化による影響とも言われており、二酸化炭素排出削減に向けて平成 30 年度に与党税制改正大綱で結論を得ると明記しており、森林環境税（仮称）の導入の検討がなされており、今後、森林造成や地球温暖化対策などの課題解決への弾みになっていくと思われます。

一方、鹿児島県においては現在「森林資源の循環利用の促進に関する条例」について、県議会で条例案作成委員会を設置し、12 月議会での成立に向けた検討が進められており、「伐って・利用し・植える」の森林の循環利用を推進していくこととしています。

木材需要が高まる中、平成 29 年度も地域林業の中核的担い手として、組合員に信頼され、社会に貢献できる森林組合を目指して事業に取り組みますので、組合員の皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

6回通常総代会

平成 29 年 8 月 24 日鹿屋市「ホテルさつき苑」に於いて、第 6 回通常総代会が開催されました。議長に垂水地区の 川畑 弘見 氏を選出し、8 議案が原案どおり承認可決されました。

◎第 6 回通常総代会提出議案

- | | |
|---------|---------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 28 年度業務報告書承認の件 |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度事業計画書設定承認の件 |
| 第 3 号議案 | 平成 29 年度役員報酬決定の件 |
| 第 4 号議案 | 平成 29 年度諸手数料徴収基準決定の件 |
| 第 5 号議案 | 一組合員に対する貸付金の最高限度決定の件 |
| 第 6 号議案 | 平成 29 年度内における借入金の最高限度決定の件 |
| 第 7 号議案 | 平成 29 年度内における余裕金預け入先決定の件 |
| 第 8 号議案 | 定款の一部変更の件 |

来 賓 ご 芳 名

衆議院議員	森山裕 (秘書)	池田和弘	様
大隅県	山田久保	山田久保	様
大隅県	鶴田久保	鶴田久保	様
大隅県	大郷久保	大郷久保	様
大隅県	久保公裕	久保公裕	様
大隅県	今崎雅	今崎雅	様
大隅県	尾福元	尾福元	様
大隅県	宮原忠	宮原忠	様
大隅県	楠田俊	楠田俊	様
大隅県	森山節	森山節	様
大隅県	池田明	池田明	様
大隅県	大村義	大村義	様
大隅県	加藤輝	加藤輝	様
大隅県	野村正	野村正	様
大隅県	川上野	川上野	様
大隅県	下倉貢	下倉貢	様
大隅県	皆倉富	皆倉富	様
大隅県	中山士	中山士	様
大隅県	内田明	内田明	様
大隅県	牧口充	牧口充	様
大隅県	二川隆	二川隆	様
大隅県	堀口利	堀口利	様
大隅県	川元俊	川元俊	様
大隅県	前村修	前村修	様
大隅県	二	二	様

平成 28 年度決算の状況

損 益 計 算 書

(平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで)

単位：千円

部 門		収 益	費 用	損 益
指 導 部 門			8 7 0	△ 8 7 0
販 売 部 門		4 7, 5 8 1	3 2, 2 1 5	1 5, 3 6 6
加 工 部 門		5 6 6	3 4 9	2 1 7
森 林 整 備 部 門		3 5 7, 5 6 8	2 2 9, 6 7 7	1 2 7, 8 9 1
事 業 総 利 益		4 0 5, 7 1 5	2 6 3, 1 1 1	1 4 2, 6 0 4
事業 管理 費	人 件 費		9 5, 4 9 4	
	旅 費・交 通 費		6 3 0	
	事 務 費		1, 9 0 9	
	業 務 費		1, 8 7 2	
	諸 税 負 担 金		2, 4 8 9	
	施 設 費		1 2, 7 9 8	
	雑 費		1, 5 3 0	
計			1 1 6, 7 2 2	△ 1 1 6, 7 2 2
事 業 利 益				2 5, 8 8 2
事 業 外 損 益		2 3, 3 6 8	3 0, 8 0 5	△ 7, 4 3 7
経 常 利 益				1 8, 4 4 5
特 別 損 益		5 4 7	3 5 1	1 9 6
税 引 前 当 期 利 益				1 8, 6 4 1
法人税・住民税及び事業税				△ 7 7 7
当 期 剰 余 金				1 7, 8 6 4
前 期 繰 越 剰 余 金				3, 6 4 7
当 期 未 処 理 剰 余 金				2 1, 5 1 1

平成 28 年度 剰 余 金 処 分

科 目	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			2 1, 5 1 1
II 剰余金処分			
1. 法定準備金	当期剰余金の 1/5 以上	1 5, 0 0 0	
2. 任意積立金		2, 0 0 0	
III 次期繰越剰余金			4, 5 1 1

※次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は 1,000,000 円である。

平成 29 年度事業計画について

平成 23 年 7 月 1 日大隅森林組合が発足して丸 6 年が経過し、組織体制の整備による経営の安定化が見えてきています。

平成 29 年度は役職員・現場技能者・請負事業体が三位一体となって、計画達成に向けて事業に取り組み、組合員の皆様に信頼される組合を目指しますので、更なるご指導とご協力をお願いいたします。

損 益 計 画 書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

単位：千円

部 門	収 益	費 用	損 益
指 導 部 門		7 1 5	△ 7 1 5
販 売 部 門	3 4, 1 7 0	1 8, 9 2 7	1 5, 2 4 3
加 工 部 門	2 5 1	1 7 8	7 3
森 林 整 備 部 門	3 1 7, 5 2 2	2 1 0, 1 7 1	1 0 7, 3 5 1
事 業 総 利 益	3 5 1, 9 4 3	2 2 9, 9 9 1	1 2 1, 9 5 2
事 業 管 理 費		1 0 7, 6 2 1	△ 1 0 7, 6 2 1
事 業 利 益			1 4, 3 3 1
事 業 外 損 益	2 3, 4 1 6	3 2, 6 8 0	△ 9, 2 6 4
経 常 利 益			5, 0 6 7
税 引 前 当 期 利 益			5, 0 6 7
法人税・住民税及び事業税			△ 7 7 7
当 期 剰 余 金			4, 2 9 0
前 期 繰 越 剰 余 金			4, 5 1 1
当 期 未 処 分 剰 余 金			8, 8 0 1





第6回通常総代会表彰者



左から厚ヶ瀬平照氏，福元登氏，窪田裕二氏

◎全国森林組合連合会長表彰

【厚ヶ瀬 平照 氏】

平成 22 年 4 月に旧南大隅森林組合の作業班員として採用されて依頼，卓越した技術力により組合事業に取り組むとともに，地域森林整備に多大なる貢献をされた。

◎鹿児島県森林組合連合会長表彰

【福元 登 氏】

平成 16 年 2 月に旧きもつき森林組合の作業班員として採用されて以来，保育・林産事業に取り組むとともに，若手作業班員への技術と安全指導にも取り組まれた。

【窪田 裕二 氏】

平成 14 年 6 月に旧南大隅森林組合の作業班員として採用されて以来，高度な技術で林業機械を操作し，低コスト作業に努めるとともに，地域森林整備に取り組まれた。

🍁 新人フォレスター！ 🍁

当組合に新規就業し，「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のフォレストワーカー 1 年目研修を受けている研修生を紹介します。



大中原 忍 (55)



野間川内 秀晟 (19)



山口 大輔 (18)



神園 広美 (59)

緑の雇用について

「緑の雇用」事業は、未経験者の方でも林業に就き、必要な技術を学んでもらうため、林業事業体に採用された人に対し、講習や研修を行うことでキャリアアップを支援するという制度です。研修年次に応じて研修の内容をステップアップさせ、さまざまな技能を身につけられるよう体系的な研修プログラムが用意されています。



森林の仲間たち



急募

森林の中で、森林を守り育てる担い手として、“現場技能者”を募集しています。詳細は、当森林組合又はハローワークかのやへお問合せ下さい。

森林組合からのお知らせ！

苗木予約受付けについて

森林組合では、優良な苗木を安価で販売しています。
今年度は造林用苗木が不足していますので早めのご予約をお願いいたします。
(表示金額は、すべて消費税込みの単価です。)

☆造林用苗木

樹 種	規 格	単 価	樹 種	規 格	単 価
す ぎ	1年1号	108円	カ シ 類	ポット苗	260円
ひ の き	2年1号	108円	タ ブ ノ キ	〃	260円
く め ぎ	1年1号	93円	マテバシイ	〃	260円

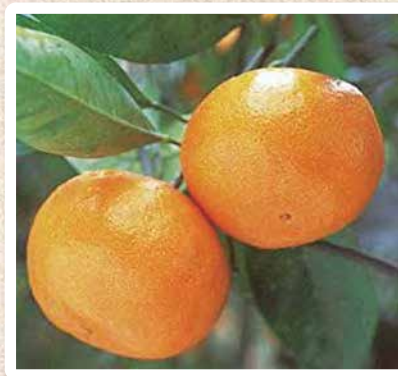


☆梅 (700円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
竜 峡 小 梅	6月中旬	3～5	豊産性、核が小さく果肉歩合が高い
鶯 宿	〃	25	自家結実性のある優良品種
南 南	〃	25～30	自家結実性中位、豊産性、受粉樹に良
白 加 賀	〃	30～40	自家結実性が弱いので、受粉樹が必要
豊 後	6月下旬	30～60	耐寒性有り、受粉樹の混植が必要
大 玉 豊 後	〃	50～100	耐寒性有り、受粉樹の混植が必要

☆栗 (700円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
石 鎚	10月上旬	28	栽培容易で豊産性
大 峰	9月中旬	20	果実の品質良好、美味、豊産性
銀 寄	9月下旬	20～25	栽培容易、豊産性、クリタマバチに強
国 見	〃	25	大果で豊産性、クリタマバチに強
丹 沢	9月上旬	20	肥沃地の栽培に向、早期結実性
筑 波	9月下旬	18～22	栽培容易で豊産性、生食、加工用
トゲナシ	10月初旬	15～17	トゲが無く安全。クリタマバチに強
森 早 生	8月上～9月下	17	肥沃地向き、収穫量は中位



☆柑橘 (900円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
スウィートプリング	2月上旬	250	肉質やや硬く多汁，糖度が高い
サワーポメロ	2月上旬～	500～600	果肉はさっぱり，ジューシー
温 州	9月～10月	150	果肉がジューシー，酸味がやや強め

☆甘柿 (750円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
富 有	10月中旬	240	果肉ち密で果汁多く豊産生
次 郎	10月下旬～11月	200	果肉がやや硬く甘味が強い，品質極上
百 目	10月中旬	300	種が入らないところは渋い，受粉樹必要

☆桃 (750円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
あ か つ き	8月上旬	240	果肉ち密で果汁多く豊産生
福島大玉白鳳	//	200	果肉がやや硬く甘味が強い，品質極上
大 久 保	8月中～	300	種が入らないところは渋い，受粉樹必要

☆すもも (750円～)

品 種	収 穫 期	果 重 (g)	特 徴
大 石 早 生	7月上旬	100	果肉淡黄色品質良好，受粉樹必要
ソ ル ダ ム	8月上旬	100～150	果肉鮮紅色，受粉樹必要
太 陽	8月中旬	150	果肉乳白色，受粉樹必要

その他，桃類・ビワ・柿類・サクランボ等ありますので，お問合せ下さい。

しいたけ原木・種菌の販売について

森林組合では、しいたけ原木や種菌の販売をしています。原木は予約制（お引渡の時期は2月頃からとなります。）種菌は11月下旬からの販売となります。

◎しいたけ原木

種 類	規 格	単価（税込み）	備 考
原 木 の み	1 石 (約30本)	10,800円	長 さ 1.0m
ほだ木（植菌済み）		16,524円	末口直径 6～18cm

◎種菌

種 類	単価（税込み）
しいたけ種駒（1000個入）	3,600円
〃（500個入）	1,850円
きくらげ種駒（500個入）	1,850円
なめこ種駒（500個入）	1,850円
ひらたけオガクズ菌（1本）	1,850円



◎乾燥椎茸ほか各種

種 類	単価（税込み）
乾 燥 椎 茸	650円～
黒 砂 糖	320円
しいたけ茶缶	540円

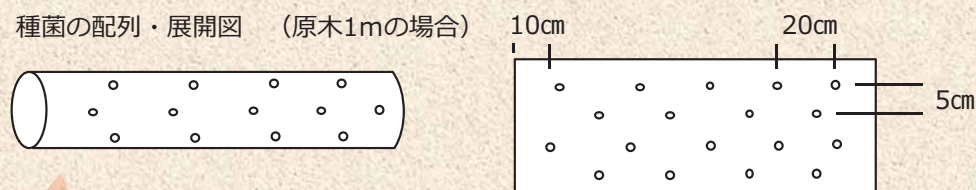


種駒植菌・管理方法について

植菌について

皮に傷のあるところや、枝の上下には多目に植えつけます。

種菌の配列・展開図（原木1mの場合）



管理について

- 日陰で、風通しが良く、雨のあたる樹木の下などに置きます。
- 直射日光が当たる場所では、コモやネットを使って日陰をつくります。
- 雨が長く降らない場合は、時々散水します。

イベント情報

今からの季節、管内各地で色々なイベントが開催されます。

たるみずふれあい
フェスタ 2017 秋の産業祭
11月5日（日曜日）
於：キララドームたるみず



鹿屋市農業まつり
11月23日（木曜日）
／霧島ヶ丘公園

くしら黒土祭り
11月23日（木曜日）
於：串良平和公園
催し物広場

高山農業まつり
12月3日（日曜日）
於：A コープ駐車場

美里あいら農業祭
11月12日（日曜日）
於：吾平振興会館周辺

錦江町いきいき秋まつり
11月12日（日曜日）
於：錦江町役場

“17” 南大隅ふるさと祭り
11月23日（木曜日）
於：南大隅ふれあいドーム



★秋の味覚を求めに各地の農業まつりにお越しください

※開催時間、催し内容など詳しくは
各市町村にお問い合わせください。

主伐・跡地造林一貫作業

～低コスト造林を目指して～

当組合では、立木（スギ・ヒノキ）の買取り事業を推進しています。
伐採後は計画的かつ早急に跡地造林をし、森林の再生を図っていきます。
また、森林組合以外の業者に売買する場合でも、伐採に伴う届出と各種補助事業の活用等が関係しますので、まずは森林組合にご相談ください。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分の森林の立木なら、自由に伐ってもいいと思っている森林所有者の方はいらっしゃるいませんか？たとえ自分の森林でも、立木を伐採するときは「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出が必要です。

立木の伐採に際して、森林所有者又は伐採事業者は届出書を市町村長に提出しなければなりません。詳しくは、市町村の林務担当課までお問合せ下さい。

相続手続等のお願い

組合員の皆様へのお願いです。住所を変更されたり、又は相続など変更が生じた場合は組合に届出をして頂きますようお願いいたします。

変 更 事 項 等	手 続 き 等
組合員の住所が変わったとき	住所変更の届出
出資金を譲渡するとき	持分譲渡承認願
組合員が死亡したとき	相続による組合員加入申込又は脱退届
組合員の資格がなくなったとき 又は組合を脱退するとき	脱退届

職 員 表 彰

【鹿児島県森林組合連合会長表彰】

氏 名	職 名	勤務年数	特別表彰
柿迫 美智代	南大隅支所長	30 年	

職員移動のお知らせ

【退職者】

氏 名	職 名	退 職 日	勤務年数
上 村 靖 広	業 務 課 長	平成 29 年 03 月 31 日	25 年 10 ヶ月
脇 田 智 博	垂 水 支 所 業 務 課	平成 28 年 11 月 11 日	2 年

長い間お疲れ様でした。

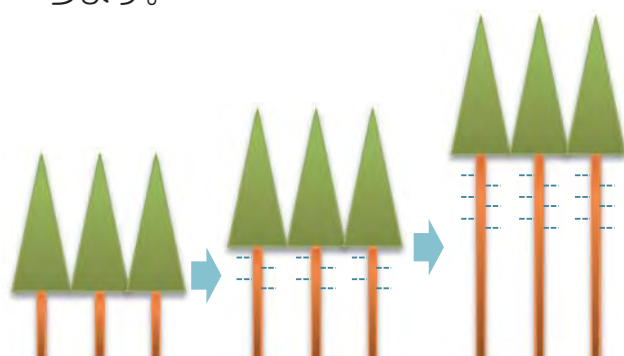
【新採用者】

氏 名	職 名	採 用 日	担 当 地 区
野間川内 秀晟	技 能 職 員	平成 29 年 04 月 01 日	鹿 屋 地 区
山 口 大 輔	技 能 職 員	平成 29 年 04 月 01 日	鹿 屋 地 区

間伐について

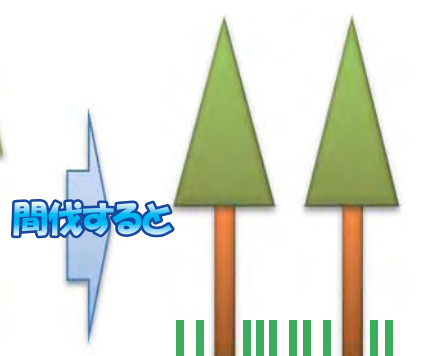
スギ・ヒノキの人工林は間伐が必要です。

- 枝の枯れ上りを防ぎ、スギ・ヒノキの成長を促すため必要な作業です。
- 林内に光を入れることで、下草などが育ち、土砂の流出防止などに役立ちます。



木の枝と枝が触れる状態のまま放置すると…

木の成長に必要な葉の量が少なく、細く弱い木になってしまいます



適切に間伐をすると…

葉の量が増えて、木の成長が促され、太く丈夫な木に育ちます。

間伐を効率良く進めるには…

- 施業地の「集約化」により、効率的な作業をすることができます。
- 間伐補助事業を活用するには、「森林経営計画」に登載する必要があります。

集約化した間伐

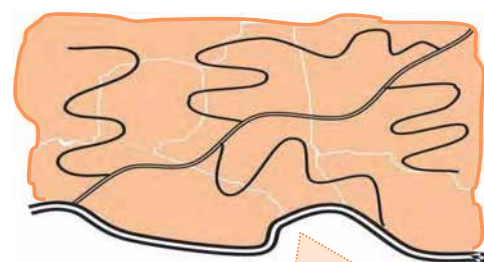
- ★地区全体の地形等を考慮した適切な路網作設
- ★地区全体で高性能林業機械による効率的な搬出間伐の実施
- ★施業時期をそろえた効率的な作業

高性能林業機械による効率的な生産

事業者、森林所有者ともに収益の増



「集約化」すると



全ての山から効率的に木材搬出できる！

林業成長産業化について

平成29年4月に「大隅地域」が『林業成長産業化地域』に選定されました。

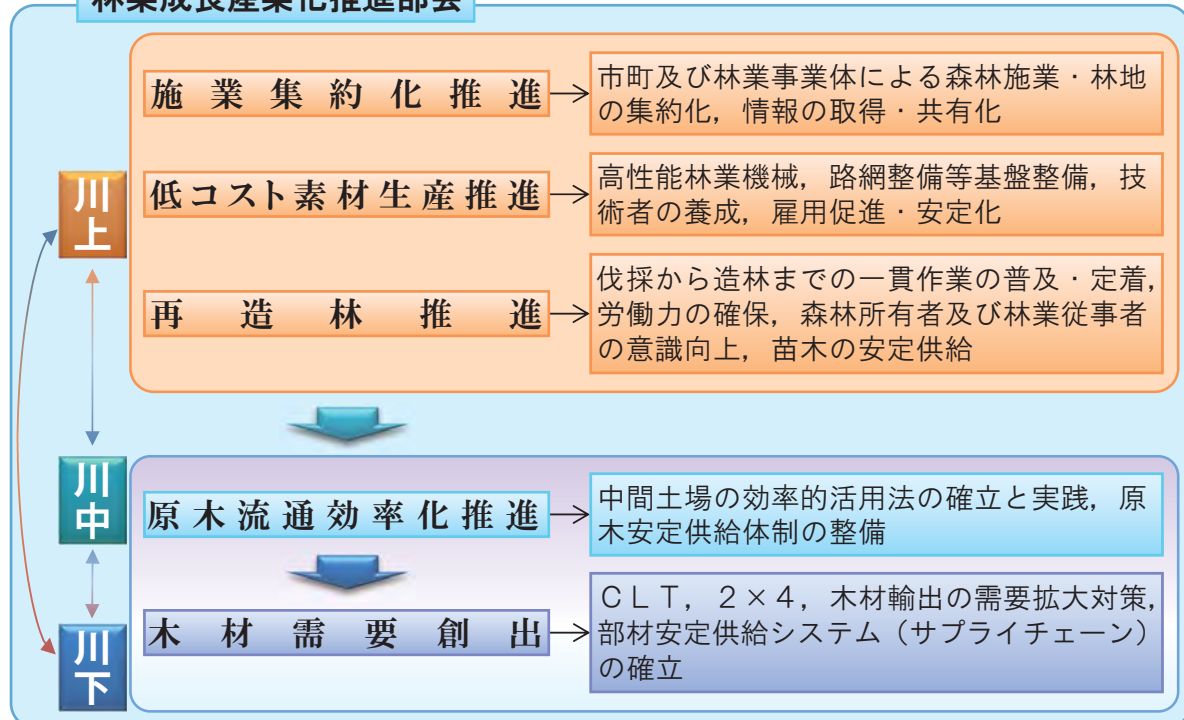
キャッチフレーズ

「新たな需要に対応した効率的な木材生産・流通と一貫作業による再生林を推進」

【事業推進体制】

大隅流域森林・林業活性化センター

林業成長産業化推進部会



林業の成長産業化の実現と地域の活性化に向けて

主伐・再生林について

伐る(売る)前に, 見積りませんか。

～森林施業フランナーが見積りします～

大隅森林組合には, 県の研修を受講した
「森林施業フランナー」と呼ばれる技術者がいます。
木(山)を売る前にぜひ相談ください。



伐採後そのままでは価値の低い山となること, また, 土砂が流れ出す恐れもあることから, 私たちは伐採後の植付け(再生林)を勧めています。県や市(町)の補助もあるので, さほど負担をかけずにできます。

加入して良かった“森林保険”

台風、山火事などの災害による 森林の損害への大切な備え

保険金のお支払いの対象となる8つの災害



保険金のお支払い例



森林保険に
加入していれば、
安心だね!



台風による水害で47年生のスギが流された場合…

契約面積: 7.96ha
実損面積: 0.98ha
保険料: **61,013円/年**
(ha当たり換算7,665円)
お支払いした保険金:
3,028,200円
(ha当たり換算3,090,000円)



◆ 植栽後、樹冠が閉鎖するまでの間(1~20年生)は火災、干害、凍害などの被害を受けやすくなります。

3年生のヒノキが干害で枯れた場合…

契約面積: 3.15ha
実損面積: 1.14ha
保険料: **13,372円/年** (ha当たり換算4,245円)
お支払いした保険金:
1,641,600円 (ha当たり換算1,440,000円)



◆ 間伐直後の森林は風害、雪害などの被害にあう危険が高くなります。

25年生のスギが雪害で折損した場合…

契約面積: 1.46ha
実損面積: 0.46ha
保険料: **10,090円/年** (ha当たり換算6,911円)
お支払いした保険金:
1,265,000円 (ha当たり換算2,750,000円)

木材市況

(県森林組合連合会 高山木材流通センター)

平成 29 年 9 月 1 日現在

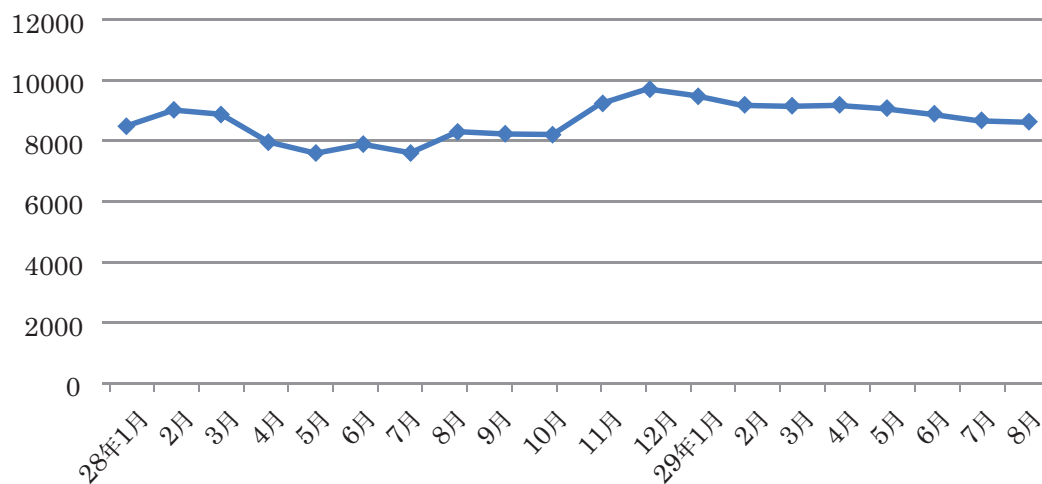
樹種	長さ (m)	径級 (cm)	直 材 (円)			1m ³ 当り 本数 (本)	1 石当り 本数 (本)
			1m ³ 当り	1 石当り	1 本当り		
す	3.0	16 ~ 18	11,500	3,194	1,045	11	3
		20 ~ 22	11,500	3,194	1,438	8	2
		24 ~ 28	11,500	3,194	2,300	5	1
		30 ~ 34	11,800	3,278	3,933	3	1
ぎ	4.0	16 ~ 18	11,500	3,194	1,278	9	2
		20 ~ 22	12,000	3,333	2,000	6	2
		24 ~ 28	12,300	3,417	3,075	4	1
		30 ~ 34	11,500	3,194	5,750	2	1

注:1m³当り本数と 1 石当り本数及び 1 本当り単価は目安です。直材の単価です。

《概況》すぎ 3 m 16 ~ 18cm・20 ~ 22cm, 4 m 18 ~ 22cm・24 上に応札は多く価格上向き相場で推移。ひのきは、保合相場で推移、4 m 採材が有利。

※大径木は製材品としての需要が少なく、その用途が限定されているため、安い価格になっています。

丸太価格の推移



注:当組合が出荷したスギ・ヒノキ込みの 1 立方メートル当たり (約 3.6 石) 単価です。

組合の状況

平成 29 年 6 月 30 日現在

	組合員数	出資口数	出資金額	総代数
本 所 地 区	5,054 人	141,486 口	70,743,000 円	76 人
垂 水 地 区	2,461 人	39,200 口	19,600,000 円	42 人
南 大 隅 地 区	4,972 人	163,959 口	81,979,500 円	82 人
計	12,487 人	344,645 口	172,322,500 円	200 人